

## 期間業務職員（専門調査員）の募集について

財務省 近畿財務局では、財政融資資金関係業務に従事する期間業務職員（専門調査員）を下記のとおり募集します。

### 1. 業務内容

- ・ キャッシュフロー分析手法を用いた地方公共団体の財務状況の分析・把握業務。
- ・ 財務局職員向け研修資料作成及び講師。
- ・ 地方公共団体の財政に関する情報収集。
- ・ 地方公共団体への実地監査業務。
- ・ 地方公共団体への財政融資資金の貸付、管理並びに回収業務。
- ・ 上記に付随する業務。

### 2. 採用予定人数 1名

### 3. 任期

平成30年7月1日～平成31年3月31日

※ 土、日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く。

※ 採用後1ヶ月は条件付採用期間とし、その間の職務を良好な勤務成績で終了した時に本採用となります。また、勤務成績及び勤務態度が良好であり、かつ、予算手当ができる見込まれる場合は、1年の範囲内で任期を更新することができます。この場合、任期更新は連続2回を限度とします。ただし、公募等のうえ、例外として同一人に対する任期は最長5会計年度まで可とします。

### 4. 勤務時間

9時00分～17時45分（12時00分～13時00分まで休憩時間）

### 5. 勤務場所 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

近畿財務局 理財部 融資課

### 6. 給与 (1) 基本給与 日額 下限8,130円 ～ 上限17,680円

※ 学歴、過去の職務経験等によって決定します。詳細については、担当までお問合せ下さい。

(2) その他 期末、勤勉手当相当額

通勤手当相当額（支給は規定による）等

### 7. 加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険

※ 採用後、18日以上欠勤なく勤務した月が連続して6月を超えた場合、雇用保険の資格を喪失します。12月を超えた場合は、健康保険・厚生年金の資格を喪失し、共済組合に加入することとなります。

## 8. 必要な経験、資格等

次の（１）及び（２）の条件をいずれも満たす者。

### （１）次のいずれかを満たす者

#### イ. 会計に関する専門的知識を有していると認められる者

※ 会計に関する専門的知識を有する者とは、公認会計士（公認会計士試験合格者を含む）の資格を有する者をいう。

#### ロ. 次の実務に通算して5年以上従事し、これらの専門的知識を有していると認められる者

- ① 金融機関等においては、金融実務（主に、融資、審査及び債権管理業務に関する事務）
- ② 税理士事務所及び会計士事務所（いずれも法人を含む）においては、財務に関する業務
- ③ 国の行政機関においては、融資業務、主計業務、会計業務、金融検査・監督業務、税務業務及び会計検査業務
- ④ 地方公共団体においては、財務及び事業の経営管理に関する業務

### （２）パソコン操作ができる者（ワードを用いた文書作成、エクセルを用いたグラフの作成及び関数を使用した表計算等）

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○日本国籍を有しない者

## 9. 採用形態

非常勤の国家公務員として採用

（国家公務員法等に基づく守秘義務等が適用されます。）

## 10. 応募方法

当局ホームページ掲載の履歴書等（ダウンロードして写真を貼付）、職務経歴書（様式自由）に必要事項を記入のうえ、下記の宛先まで郵送してください。書類選考のうえ、追って面接日時等の連絡をさせていただきます。

### 11. 応募期限

平成30年5月25日（金）17時まで（必着）

### 12. 選考方法

書類選考、パソコン試験及び面接により採否を決定します。

### 13. 個人情報の取扱い

応募の秘密については厳守します。

※ ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、本件募集の範囲内においてのみ利用するものとし、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に行います。

#### 14. その他

- 書類選考合格者については、面接日を個別に連絡します。
- 不合格者へは、関係書類を返却します。
- 合格者は、6月14日（木）までに住民票、健康診断書、職務等経歴書、職務等経歴書についての誓約書のほか、在職期間及び職務内容等証明願もしくは保有資格証明書の写しが別途必要（様式指定）となります。

**【宛先・問合せ先】**

〒540-8550

大阪府中央区大手前4丁目1番76号

大阪合同庁舎第4号館

近畿財務局 理財部 融資課（担当：瀧本、出口）

電話 06-6949-6376（融資課直通）



(氏名)

年	月	免 許 ・ 資 格

趣味・特技・文化活動など	健康状態



(以下の事項について該当・非該当のどちらかに○印をつけて下さい)

1. 成年被後見人、被保佐人	該当・非該当
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者	該当・非該当
3. 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者	該当・非該当
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	該当・非該当
5. 日本国籍を有しない者	該当・非該当

以上の記載事項について、誤りのないことを確認いたします。

平成 年 月 日

氏 名

Ⓜ

## 履歴書記載に関する注意事項

1. 学歴は、原則として最終学歴を記載する。
2. 資格については、具体的に記載する(例：TOEIC 730点)。
3. 「志望動機」欄は当財務局を志望した動機及び自己PRもあわせて記載する。
4. 記載内容が本様式の各欄に収まらない場合は、別紙(A4版用紙に限る)に記載の上、添付すること。